



Title	1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書No.4(145 外務省外交史料館レファレンス番号 : H222115)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.5 公開日 : 平成22年12月22日 外務省外交史料館管理番号 : 2010-6440 CD・DVD番号 : H22-013
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

1

C

C



145

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大蔵省
事務次長
官官審長
秘書文会
給
総人電厚計

参閣折
参領旅移

参北東経
中西
参一
参西東

参審近ア
次総経国万

参賀前
参政技二
国一理

参条協規

参政経科
軍社専

参道内外

一

総番号(TA) 17431
69年4月24日21時15分 ワシントン 主管
69年4月25日11時30分 本省 米局長

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん問題

第1254号 特秘 至急

貴電米局長第730号に関し。

24日木内はアイン日米部長に対し22日の外務大臣とオズボーン代理大使の会談の次第は既に承知していると思うが、米側におけるその後の検討の状況如何と質したのに対し先方は次のとおり述べた。

1. 米機撃つい事件により国家安全保障会議(NBO)によるオキナワ問題の検討は延び延びになっているが、明25日にNBOのレビュー・グループを開催し、本件を検討することになっている。同会合にはキッシンジャー、ブラウン大使、ナッター次官補、アンガー統括第5部長等が出席することになっている。NBO自体による審議は来々週に予定されている。(当館注; NBOによる早期審議の促進等については当館としてもかねてからプッシュしてきたところ、米機撃つい事件で延引したことはいかんであるが、同事件のこうふんがおさまるとみられる来々週あたりにNBOによりオキナワ問題が検討される方がよい。

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

いな議論が行はれかつその間にトウエウ局長が来華されることになり却つて好都合かと観測される。)

2. アイチ大臣とオズボーン代理大使との会談において日本側は経済援助、オキナワ防衛のし勢を明確にされることであるが、これはスターティング・ポイントにおいて極めて大切なことと思はれ、米側に好印象を与えるものとしてかん迎する。この分野で今後日本側がそのし勢を一層明確にされることは、日本によるフリー・ライドに対するけ念を一そうし、日本側の立場を強化するためかん要と思はれる。

3. 以下はあくまで私見であり、NBO審議等を通じてくつがえされあるいは更に強こう論がプリヴァイルすることはありません。あり得ても軟化する可能性はとほしいと思われるが御参考まで。

核の問題と自由使用の問題とをわけると核の問題の方が解決が若干容易であるような気がする。

この感しよくはチバ課長にも話したとおりである。自由使用の問題はアイチ大臣とオズボーン代理大使との間で話題になつたとおり、事前協議がYEBとNOの双方を含むものであることが明かにされる必要がある。

すなわち、60年の安保条約以後事前協議が事実上NOに等しいものであつたわけだが、米側としてはそれでは困る

特

注意

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

ので、必要とあらば日本の基地から韓国、タイワン、ヴィエトナムに出撃できるようなものでなければならぬ。過去において日本側の事前協議は余りにもRIGIDであったので、米軍部としては日本側にYESと言ってもらえるようなASSURANCEを、オキナワ返かんの前に最少限の必要条件として求めるのであつて、このASSURANCEがどのようにして与えられるかが核心的な問題である。

また、日本経済の高度成長が継続し、保守しん米政権が存続すると日本側が主張されるが、米軍部の感かくからずればそう口で言はれるだけではなんらの確信の根きよにならない。他方しん米政権を存続させるためにもいわゆる「本土なみ」とすることが必要だといつても、彼等には容易に理解しがたい所である。

すなわち、極東の緊張に対する日本の見方が、米国のそれと同じようであるならば、事前協議がYESであることを約束してもらいたいということである。以上は自分の私見であり、米行政府全体の意見ではなくあまいものであることには日本側としても十分留意してほしい。

4. トウゴウ局長はパッカー次官と会談される予定だが、パッカー及びブッターは5月下旬韓国を訪問することが確定しており、この二人の重要人物がぜひとも日本に立

特

注意

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

ち寄るよう日本側からもかんゆうされることが望ましい。問題となるオキナワとの関連において今後韓国だけを彼等に訪問させることは日本側にとり得策でないということになるのではないかと思つている。

(了)

—4—